

タイトル	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録6周年について
担当課	教育部 文化財課 担当：小川 (電話：055-948-1425 内線：2561)

## 1 概要

鋤山反射炉が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界遺産登録され、令和3年7月8日で6年目を迎えます。

市では、7月8日を「鋤山反射炉の日」と定めており、市民はじめ多くの関係者に、地域と世界の宝である鋤山反射炉について、改めて思い起こしていただければと考えています。

今般、世界遺産登録6周年を記念して、来場者に記念品をお渡しします。

## 2 来場者への記念品配布

日 時：令和3年7月8日（木）午前9時から

場 所：鋤山反射炉ガイダンスセンター（所在地：伊豆の国市中260-1）

対 象：先着100名

入場料：大人500円、小中学生50円

※伊豆の国市民は、身分証明書等の提示で入場料無料

申込み：不要

問合せ：伊豆の国市文化財課 電話：055-948-1425

## 3 その他

市では、今後も継続して、「明治日本の産業革命遺産」構成自治体や国、静岡県、関係機関等と連携し、鋤山反射炉を次代に継承していくために、保存・整備・活用に関する取組を進めています。